

# 令和4年度

## 第2回 水戸市城東市民センター運営審議会

日 時 令和5年3月10日（金）  
午前10時～  
場 所 水戸市城東市民センター  
1階学習室

### 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
  - (1) 令和4年度事業報告について
  - (2) 令和4年度利用状況報告について
  - (3) 令和5年度定期講座募集（案）について
  - (4) その他
- 4 閉 会

## (1) 令和4年度事業報告について

### ア 生涯学習活動の推進事業関連

#### (ア) 学習ニーズを捉えた学習機会の提供

##### ○ 一般成人教養講座

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 8月25日(木)	スマホ体験講座 インターネットでの情報検索, カメラ操作等 講師 NTTドコモスマホアドバイザー 4名	27
2	令和4年 9月22日(木)	大人のパン作り教室 包み焼ピザ等と豆乳スープづくり 講師 鈴木三智	15
3	令和4年 11月10日(木)	人生100年時代健康を考える(好文塾) 講話「睡眠と健康の知恵袋」 講師 佐藤滋郎(明治安田生命)	21
4	令和4年 11月17日(木)	人生100年時代健康を考える(好文塾) レインボー健康体操教室 講師 磯崎幹子	22
5	令和4年 12月5日(月)	人生100年時代健康を考える(好文塾) 講話「食のとっても大切なお話」 講師 根本悦子	21

##### ○ 夏休み子ども体験教室

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 8月3日(水)	親子でパン作り教室 親子でパンとシャカシャカサラダづくり 講師 鈴木三智	8
2	令和4年 8月9日(火) 10日(水)	絵画教室 各児童のテーマによる下書きから色付け等 講師 関 徹	24

##### ○ 城東女性学級(城東女性会との共催事業)

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 6月10日(金)	移動学習 水戸市清掃工場「えこみっと」施設見学等	31
2	令和4年 11月8日(火)	フォークダンス教室 フォークダンスによるコミュニティづくり 講師 青木貴子	19

回	開催日	内 容	参加人数
3	令和4年 12月8日(木)	園芸体験教室 葉ボタンやシクラメン等の寄せ植え体験 講師 渡辺達也	19
4	令和5年 1月25日(水)	健康教室 講話「腸と免疫について」 講師 波多野 昭乃 (水戸ヤクルト販売)	19

○ 福寿学級（城東地区高齢者クラブ連合会との共催事業）

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 6月9日(木)	高齢者の健康管理教室 講話「高齢者の健康管理について」 講師 原 毅	25
2	令和4年 7月20日(水)	輪投げ教室 輪投げをとおしての健康づくり	21
3	令和4年 11月30日(水)	移動学習 水戸市清掃工場「えこみっと」及び道の駅 かさま等施設見学	19

(イ) 現代的課題を取り扱った講座の開催

○ 一般成人教養講座

（社会福祉協議会城東支部、城東女性会及び地区高連との共催事業を含む。）

回	開催日	内 容	参加人数
1 再掲	令和4年 8月25日(木)	スマホ体験講座 インターネットでの情報検索、カメラ操作等 講師 NTTドコモスマホアドバイザー 4名	27
2 再掲	令和4年 11月10日(木)	人生100年時代健康を考える（好文塾） 講話「睡眠と健康の知恵袋」 講師 佐藤 滋郎（明治安田生命）	21
3 再掲	令和4年 11月17日(木)	人生100年時代健康を考える（好文塾） レインボー健康体操教室 講師 磯崎 幹子	22
4 再掲	令和4年 12月5日(月)	人生100年時代健康を考える（好文塾） 講話「食のとっても大切なお話」 講師 根本悦子	21
5	令和5年 2月21日(火)	生涯学習関係団体合同移動学習 廣澤美術館及び筑西市方面への合同研修	19

(ウ) 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

○ 家庭教育強化事業（城東女性会との共催事業）

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 7月1日（金）	親子ふれあい体験教室 たなばたまつり 七夕にちなんだ遊び 講師 十 万 久美子	34
2	令和4年 12月2日（金）	親子ふれあい体験教室 クリスマス会及び親子ヨガ等 講師 十 万 久美子	34

(イ) 子育て広場の開催支援

○ 子育て広場（城東女性会との共催・協働事業）

回	開催日	内 容	参加人数
1	月例開催	毎月第1金曜日開催 11回 安全な乳幼児同士及びその保護者同士の交流を図るとともに、女性会の方々による子育ての悩み等の相談の場となっている。	145
2 再掲	令和4年 7月1日（金）	親子ふれあい体験教室 たなばたまつり 七夕にちなんだ遊び 講師 十 万 久美子	34
3 再掲	令和4年 12月2日（金）	親子ふれあい体験教室 クリスマス会及び親子ヨガ等 講師 十 万 久美子	34

イ 学習の成果を生かす環境づくり関連

(7) 学習の成果を発表する場の創出

○ 第43回城東文化展の開催

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 12月14日（水）	第1回実行委員会 日程及び実施内容等についての協議	28
2	令和5年 1月6日（金）	自治連 臨時三役会議 城東文化展の開催判断について	6
3	令和5年 2月4日（土） 5日（日）	第43回城東文化展 展示、模擬店及び催事の開催 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止	—
4	令和5年 2月18日（土）	第43回城東文化展 発表会の開催 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止	—

ウ 地域コミュニティ活動の推進関連

(ア) 水戸市城東地区自治団体連合会との協働事業

○ スポーツレクリエーション部との協働事業

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 5月15日(日)	城東地区お父さんソフトボール大会 会場 元石川市民運動場 優勝 J C 準優勝 J-ミラクル	45
2	令和4年 5月15日(日)	第39回城東地区高齢者スポーツ大会 会場 城東市民センター 輪投げ 1チーム ボールダーツ 3チーム	45
3	令和4年 6月11日(土)	城東地区グラウンドゴルフ大会 会場 城東小学校 校庭	24
4	令和4年 9月6日(火)	城東地区市民運動会役員会・主任者会議 城東地区市民運動会実施計画について	21
5	令和4年 9月10日(土) 11日(日)	第47回学区対抗お父さんソフトボール大会 会場 総合運動公園軟式球場 J-ミラクル出場(第3位)	28
6	令和4年 9月16日(金)	城東地区市民運動会全体会議 城東地区市民運動会実施計画及び組合せ抽選	58
7	令和4年 10月1日(土)	城東地区市民運動会開催に伴う城東小学校校庭整地等作業	64
8	令和4年 10月8日(土)	城東地区市民運動会前日準備作業 グラウンド整備及び賞品準備作業等	50
9	令和4年 10月9日(日)	城東地区市民運動会 会場 城東小学校校庭	1,200
10	令和4年 10月23日(日)	東部ブロック球技大会(お父さんソフトボール) 会場 元石川市民運動場 J C 出場(準優勝)	20

○ 生活環境部との協働事業

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 6月19日(日)	横山大観, 常陸山生誕の地公園 清掃及び除草	28
	7月17日(日)		16
	9月11日(日)		14
	11月6日(日)		22
2	令和4年 5月26日(木)	花いっぱい運動の推進 花苗配布 ベコニア 5団体 サルビア, マリーゴールド 13団体	-
	6月13日(月)		
	令和4年 3月7日(火)		

回	開催日	内 容	参加人数
3	令和4年 6月23日(木)	花壇コンクール 地区花壇の審査 10団体 水戸市中央審査へ6団体推薦 杉山保育所, 若宮保育所, 城東小学校, 馬場町町内会, 蔵前町 町内会, 細谷本郷睦会	—
4	令和4年 6月26日(日)	桜川流域清掃	74
	8月21日(日)	那珂川水系クリーン作戦 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止	—
	11月13日(日)	国道6号クリーン作戦	43

○ 生涯学習部との協働事業

回	発行日	内 容	参加人数
1	令和4年 11月14日(月)	「ふれあい城東」第63号発行	—
2	令和5年 3月13日(月)	「ふれあい城東」第64号発行予定	—

(イ) 水戸市社会福祉協議会城東支部との協働事業

○ 合同移動学習(研修会)

(社会福祉協議会城東支部, 城東女性会及び地区高連との共催事業)

回	開催日	内 容	参加人数
1 (再掲)	令和5年 2月21日(火)	生涯学習関係団体合同移動学習 廣澤美術館及び筑西市方面への合同研修	19

エ 地域防災活動との連携

(7) 水戸市城東地区自治団体連合会との協働事業

○ 自治会連絡部との協働事業

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 8月20日(土)	城東地区防災訓練(タイムライン学習会) 会場 城東市民センター 講師 井坂照夫	32
2	令和4年 8月23日(火)	災害時応急給水装置の組立・撤収訓練 会場 城東市民センター 講師 水戸市水道部	20
3	令和5年 3月18日(土)	城東地区避難所開設訓練「支援機材確認会」 会場 城東市民センター	

オ 城東市民センター運営審議会

回	開催日	内 容	参加人数
1	令和4年 6月16日(木)	議題 (1) 令和3年度利用状況について (2) 令和4年度運営方針等について (3) 令和4年度事業計画について (4) 令和4年度定期講座募集状況について	8
2	令和5年 3月10日(金)	議題 (1) 令和4年度事業報告について (2) 令和4年度利用状況報告について (3) 令和5年度定期講座募集(案)について	

(2) 令和4年度利用状況について

団体別利用状況（館外事業含む）

令和4年4月～令和5年2月

区分 月	市民センター (館外事業含む)		社教		市		県		その他 (人数に図書利用 人数を含む)		合計	
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
4	26	394	10	97	10	150	0	0	41	403	87	1,044
5	43	548	10	132	11	146	0	0	33	268	97	1,094
6	49	707	10	130	14	188	0	0	38	325	111	1,144
7	48	523	6	60	15	206	2	28	38	389	109	1,206
8	22	279	8	91	13	129	0	0	38	322	81	821
9	45	501	9	147	12	165	0	0	37	297	103	1,110
10	44	1,784	12	130	7	105	0	0	34	248	97	2,267
11	43	547	9	80	15	335	0	0	35	312	102	1,274
12	43	511	5	60	15	432	0	0	37	392	100	1,395
1	40	474	9	89	9	113	0	0	37	293	95	969
2	42	491	9	99	12	232	0	0	30	268	93	1,090
3												
合計	445	6,759	97	1,115	133	2,201	2	28	398	3,517	1,075	13,620
前年度	421	5,033	103	1,147	68	1,767	0	0	252	2,202	844	10,149



部屋別利用状況（図書利用を含まない）

令和4年4月～令和5年2月

月	集会室		和室		学習室		調理室		館外		合計	
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
4	44	587	7	50	32	333	2	36	2	35	87	1,041
5	50	614	9	74	33	291	2	33	3	74	97	1,086
6	52	693	12	98	37	302	3	47	7	206	111	1,346
7	58	714	13	104	33	331	1	14	4	39	109	1,202
8	52	560	5	25	23	223	1	8	0	0	81	816
9	55	670	10	78	31	263	3	39	4	50	103	1,100
10	40	460	17	118	32	296	4	45	4	1,342	97	2,261
11	50	741	12	107	34	293	2	23	4	103	102	1,267
12	56	987	14	111	27	242	2	36	1	14	100	1,390
1	45	512	16	132	32	284	2	34	0	0	95	962
2	43	619	15	121	31	279	2	33	2	29	93	1,081
3												
合計	545	7,157	130	1,018	345	3,137	24	348	31	1,892	1,075	13,552

前年度	392	5,421	89	772	323	3,139	20	317	20	438	844	10,087
-----	-----	-------	----	-----	-----	-------	----	-----	----	-----	-----	--------

図書利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
利用人数	3	8	4	4	5	10	6	7	5	7	9		68	62
利用冊数	14	32	6	18	18	17	16	11	12	20	21		185	256

### (3) 令和5年度事定期講座募集（案）について

別添, 「令和5年度 城東市民センター 定期講座受講生募集」チラシ参照

### (4) その他

○水戸市市民センター条例

平成21年 9 月29日

水戸市条例第33号

改正 平成22年 3 月24日条例第13号

平成23年 3 月25日条例第 9 号

平成23年 7 月12日条例第25号

平成26年 6 月30日条例第36号

平成27年 3 月24日条例第 9 号

平成28年 6 月30日条例第34号

平成30年 6 月22日条例第32号

平成30年12月20日条例第60号

令和 3 年12月24日条例第62号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第3条 前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

(使用の不許可)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそ

れがあるとき。

(5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

(1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第10条から第13条までの規定は平成21年12月1日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後のセンターの使用の許可は、同日前においても、第4条の規定の例により行うことができる。

付 則 (平成22年3月24日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市五軒市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成23年3月25日条例第9号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

付 則 (平成23年7月12日条例第25号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年8月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市常磐市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成26年6月30日条例第36号)

(施行期日)

- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 次項の規定 公布の日

(2) 別表水戸市見和市民センターの項の改正規定 平成26年7月1日

(3) 別表水戸市上大野市民センターの項の改正規定 平成26年10月1日

(準備行為)

2 前項第2号に定める日以後の水戸市見和市民センターの使用及び同項第3号に定める日以後の水戸市上大野市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、これらの日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成27年3月24日条例第9号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年6月30日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年11月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年10月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の施行の日以後の水戸市稲荷第一市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成30年6月22日条例第32号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して5月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成30年規則第28号で平成30年10月1日から施行。ただし、同条例付則第2項の規定は平成30年9月1日から施行)

(準備行為)

2 この条例の施行の日以後の水戸市鯉淵市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則 (平成30年12月20日条例第60号)

(施行期日)

1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 次項の規定 平成31年2月1日

(2) 別表に2項を加える改正規定(水戸市妻里市民センターの項に係る部分に限る。)及び付則第3項の規定 平成31年3月1日

(3) 前2号に掲げる規定以外の規定 平成31年4月1日

(準備行為)

2 前項第2号に定める日以後の水戸市妻里市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例(以下「新条例」という。)

の例により行うことができる。

- 3 付則第1項第3号に定める日以後の水戸市内原市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、新条例の例により行うことができる。

付 則（令和3年12月24日条例第62号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年3月7日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市千波市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

別表（第2条関係）

（平22条例13・平23条例9・平23条例25・平26条例36・平28条例34・平30条例32・平30条例60・令3条例62・一部改正）

名称	位置
水戸市三の丸市民センター	水戸市三の丸1丁目6番60号
水戸市五軒市民センター	水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市新荘市民センター	水戸市新荘2丁目11番2号
水戸市城東市民センター	水戸市城東3丁目1番47号
水戸市竹隈市民センター	水戸市柳町2丁目5番8号
水戸市常磐市民センター	水戸市西原1丁目3番12号
水戸市緑岡市民センター	水戸市見川町2563番地
水戸市寿市民センター	水戸市平須町1636番地
水戸市上大野市民センター	水戸市吉沼町1768番地の2
水戸市柳河市民センター	水戸市柳河町673番地の1
水戸市渡里市民センター	水戸市堀町466番地の7
水戸市吉田市民センター	水戸市元吉田町1736番地の5
水戸市酒門市民センター	水戸市酒門町1374番地の6
水戸市石川市民センター	水戸市石川2丁目4243番地
水戸市飯富市民センター	水戸市飯富町4449番地の8
水戸市国田市民センター	水戸市下国井町1212番地の4
水戸市桜川市民センター	水戸市河和田町2894番地の4
水戸市上中妻市民センター	水戸市大塚町1157番地の1
水戸市山根市民センター	水戸市全隈町78番地の1
水戸市見川市民センター	水戸市見川2丁目179番地の1

水戸市千波市民センター	水戸市千波町114番地の6
水戸市見和市民センター	水戸市見和2丁目224番地の1
水戸市双葉台市民センター	水戸市双葉台2丁目1番地の5
水戸市笠原市民センター	水戸市笠原町358番地の5
水戸市赤塚市民センター	水戸市河和田3丁目2329番地の3
水戸市吉沢市民センター	水戸市吉沢町243番地の3
水戸市堀原市民センター	水戸市新原1丁目9番16号
水戸市下大野市民センター	水戸市下大野町6094番地の1
水戸市稲荷第一市民センター	水戸市大串町2134番地
水戸市稲荷第二市民センター	水戸市栗崎町1695番地の4
水戸市大場市民センター	水戸市大場町2283番地の1
水戸市鯉淵市民センター	水戸市鯉淵町2989番地の2
水戸市妻里市民センター	水戸市有賀町2242番地
水戸市内原市民センター	水戸市内原町1395番地の6



## 水戸市城東市民センター運営審議会委員

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

	ふりがな 委員の氏名	選出区分	団体等名及び役職名	備考
1	さかい こうじゅ 坂井 講 壽	市民活動団体	水戸市城東地区 自治団体連合会副会長	
2	くりはし やすたか 栗橋 保 隆	市民活動団体	水戸市社会福祉協議会 城東支部長	
3	かくらい あきこ 加倉井 明 子	市民活動団体	水戸市城東地区 高齢者クラブ連合会副会長	
4	うんの ちよ 海野 千 代	市民活動団体	城東女性会副会長	
5	えびさわ じゅん 海老澤 淳	市民活動団体	水戸市城東地区 自治団体連合会ブロック長 (元 城東学区育成部会)	
6	おおわだ なおき 大和田 直 樹	学校教育関係者	水戸市立城東小学校校長	

# 定期講座受講生募集

申込期間 令和5年4月5日(水) ~ 4月17日(月)  
受付時間 午前9:00 ~ 午後5:00 (平日のみ)

※申込方法 ・城東市民センター窓口で申し込みください(先着順)  
※ 電話・FAXでのお申し込みは、お受けできません。  
※ 募集定員になり次第 締め切ります。

※会 費 ・開講日に各講座の会計担当の方へ納入してください。  
・材料費・教材費は、講座により別途負担となります。  
・原則として、返金はいたしません。  
・参加人数により、会費に変更が生じることがあります。

※その他 ・定員に満たない場合は、中止になる場合もあります。  
・各クラブの日程は、祝日や市民センター行事、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により変更または中止になる場合があります。

※お願い ・検温、手指消毒及び状況に応じたマスクの着用等にご協力ください。  
・飛沫感染予防のため受講生同士の間隔を1メートル以上空け、お部屋の換気にご協力ください。  
・当日体調不良の場合は、参加をお控えください。

初心者歓迎

## 定期講座教室

令和5年5月~令和6年3月(4・8月は休講)

### 漢字・仮名まじり習字

俳句、<sup>ことわざ</sup> 諺等を講師の手ほどきにより筆文字で魅力ある作品に仕上げます。

募集人員 2名 (定員10名)

開講日 5月9日(火) (毎月第2火曜日, 2階学習室)

時間 13:30~15:30

年会費 8,000円

講師 會沢 小伯 先生

お問い合わせ先

水戸市城東市民センター

電話 029-221-9974



曜日	週	クラブ	時間	年会費	募集	講師名	開講日	会場	備考
月	第1 第3	コ - ラ ス	10:00 ～12:00	10,000円	7名 (定員20名)	安 はるみ 山 田 陽 子 (伴奏者)	5/15	集会室	声を出すことは、心身を健やかにします。 一緒に楽しく歌いましょう♪
	第2 第4	木目込み人形	13:30 ～15:30	5,000円	5名 (定員10名)	自主活動	5/8	2F 学習室	真多呂人形学院(東京)より材料を取り寄せ、平安朝人形・ 伝統芸能・趣味の人形などを作ります。(材料費別途)
火	第1	菓子づくり	9:30 ～12:00	5,000円	8名 (定員16名)	軽 部 知 美	5/2	調理室	クリスマスにバレンタインに誕生日に、友人へのプレゼント等わく わくしながら手作りのおいしさを自慢してみませんか🍪
	第1 第3	楽しい童謡	13:30 ～15:30	8,000円	10名 (定員35名)	飛 田 淳 子 増 淵 亜 依 (伴奏者)	5/2	集会室	身体を使った喉に負担をかけない発声法を学びながら、皆で 楽しく歌います。ピアニスト付き♪
	第2・3 第4・5	卓 球 B	9:00 ～12:00	2,000円	2名 (定員18名)	自主活動	4/11	集会室	健康増進のため、明るく楽しく活動しています。 良い汗をかきましょう🏓
	第1 第3	陶 芸	13:30 ～15:30	7,000円	4名 (定員10名)	自主活動	5/30	1F 学習室	粘土で物作りの楽しみを味わってみませんか。 初心者大歓迎♪ (材料、窯代含む)
	第1 第3	ヨ ガ	10:00 ～11:30	8,000円	5名 (定員20名)	鯉 沼 千 加 子	5/2	和室	体の硬さをリラックスさせるヨガ。 一緒に楽しんでみませんか！
	第2 第4	囲 碁	13:00 ～16:30	1,000円	若干名 (定員18名)	自主活動	5/9	和室 2F学習室	親睦と老化防止のため、毎月第2・第4火曜日の午後、対 局を開催しています。囲碁初心者の方も大歓迎です。
	第2 第4	フォークダンス	13:30 ～15:30	10,000円	11名 (定員20名)	青 木 貴 子	5/9	集会室	世界各地の音楽にあわせて、 楽しくみんなで踊りましょう☆🎵
水	第1 第3	手 編 み	10:00 ～12:00	10,000円	5名 (定員12名)	渡 辺 紀 美 子	5/17	2F 学習室	小物からセーターまで、編みたい物を編んでいます。 皆さん楽しく編み物をしましょう♪🧶
	第1 第3	俳 句	13:00 ～16:00	7,000円	2名 (定員23名)	矢 須 恵 由	5/10	2F 学習室	笑いの絶えない、和やかな雰囲気での句会です。初心者の方も 大歓迎です🗨️🗨️ ※5月は第2第4水曜日
	第2	料 理	10:00 ～12:00	3,500円	3名 (定員23名)	高 杉 昭 子	5/10	調理室	作って簡単、食べて美味しく、見た目もステキ！講師撮影の 写真付きレシピで毎回ワクワクしながら調理しています🍷🍷
	第3	園 芸	13:30 ～15:30	5,000円	5名 (定員20名)	渡 辺 達 也	4/19	1F 学習室	お花が好きなお花・咲かせ方がわからない人・一緒に勉強しまし せんか🌸🌸🌸
木	第1 第3	歌 謡	9:30 ～12:00	10,000円	7名 (定員30名)	金 沢 はるみ	5/8	集会室	歌うことで、歌唱力、健康力アップ!! リズムある人生を🎵 ※開講日のみ月曜日
	第1 第3	健 康 気 功	10:00 ～12:00	8,000円	6名 (定員15名)	横 須 賀 裕 子	5/18	和室	中国古来の健康法！脳や十二臓腑を強化する功法。 仲良く、楽しく🎵
	第2 第4	絵 て が み	10:00 ～12:00	10,000円	5名 (定員12名)	征 矢 百 代	5/11	1F 学習室	花や身の回りの物を描いた絵に一言添えて、絵てがみ交流し ませんか🎨
	第2 第4	民 謡	10:00 ～12:00	10,000円	10名 (定員26名)	金 沢 はるみ	5/11	集会室	発声方法を学びながら、古き良き歌を楽しく歌っていきましょ う🎵🎵
	第2 第4	骨 盤 体 操	13:30 ～15:00	8,000円	2名 (定員15名)	根 本 貴 世 子	5/11	和室	健康を保つため骨盤周辺の筋肉をほぐし、バランスの整った体 に🎯
金	第2 第4	書 道	13:30 ～15:30	10,000円	5名 (定員11名)	平 塚 天 浪	5/12	1F 学習室	初心者歓迎!! 楽しく練習しましょう🎵
	第2・3 第4・5	卓 球 A	9:30 ～12:00	3,000円	1名 (定員17名)	自主活動	5/12	集会室	🏓試合出場可能な方!!
	第3	生 花	9:30 ～11:30	7,000円	3名 (定員12名)	和 知 静 子	5/19	1F 学習室	お花は、生活に潤いを与えてくれます🌸 お花を生けて楽しみませんか？(小原流)
土	第2 第4	絵 画	13:30 ～16:00	8,000円	5名 (定員15名)	関 徹	5/13	1F 学習室	講師を中心に笑いの中で絵を描いています🎨写生中心のグ ループと写真を見ての絵画、油絵を描くグループがあります📷
	第2 第4	グラウンドゴルフ	13:00 ～16:00		5名 (定員40名)	自主活動	4/8	城東小 校庭	城東小学校の校庭にて楽しくプレーしています。皆様のご入会 をお待ちしております🎵

